

お知らせ

小口径の消火栓点検を実施します

主に住民の方が初期消火の際に使用する小口径の消火栓とホースなどを委託事業者が点検します。

消火栓、ホース格納箱の設置場所によっては敷地内に入らせていただくことがあります。

消防隊が使用する消火栓は消防署員や消防団員が点検を実施します。
点検期間 7月20日～12月25日
(平日のみ)

※小口径の消火栓は消防隊が使用しない吐水量の少ない消火栓です。

- 中央消防署 ☎51-0122
- 両津消防署 ☎27-3555
- 相川消防署 ☎74-0119
- 南佐渡消防署 ☎88-3119

受動喫煙防止にご協力ください

4月1日から2人以上の人が利用するすべての施設（事業所や店舗など）は原則屋内禁煙となりました。

望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、施設管理権限者の責務となります。

屋内に喫煙室を設置する場合には、技術的基準を満たし、喫煙設備に関する標識を掲示する必要があるほか、既存の小規模飲食店が喫煙可能室を設置する場合には保健所に届け出が必要になります。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

☎佐渡保健所 ☎74-3403

不法投棄・野外焼却は犯罪です！

不法投棄、野外焼却は廃棄物処理法により罰則が規定されています。

不法投棄とは

正当な理由なく廃棄物を捨てることを不法投棄といえます。自分の土地に穴を掘って廃棄物を埋めることも不法投棄に当たります。

野外焼却の禁止

自ら廃棄物の焼却を行う場合でも、処理基準に従わなければなりません。処理基準に従わない野外焼却は禁止されています。

県不法投棄ホットライン

- ☎0120-381-790
- 県佐渡地域振興局環境センター ☎74-3428
- 環境対策課クリーン推進係 ☎63-3113

狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射

狂犬病予防注射率の向上を図るため、狂犬病予防集合注射を実施していますが、5月の狂犬病予防集合注射は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となりました。

本年度の狂犬病予防集合注射（日曜開催）は、9月中旬以降に実施する方向で関係機関などと検討しています。実施する場合は、別途皆さまにご連絡しますので、ご理解とご協力をお願いします。

4月1日から6月30日までの間に狂犬病の予防注射を受けさせることができなかつた犬の所有者または管理者は、12月31日までに狂犬病の予防注射を動物病院や集合注射などで受けてください。

※動物病院での注射は料金も異なりますので、詳しくは各動物病院にお問い合わせください。

環境対策課環境対策係

☎63-3113

7月14日(火) 発売!! サマージャンボくじ

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

（公財）新潟県市町村振興協会

特定計量器（はかり）の定期検査を行います

主に、売買などの取引や業務上の証明などに使用される計量器（はかり、分銅、おもりなど）は、2年に1回定期検査を受けることが法律で定められており、検査に合格していない計量器は、取引または証明に使用することができません。

前回（平成30年）に受検された方は、7月中旬ごろに事前調査の文書を郵送しますので、調査の回答にご協力ください。また、事前調査の回答をもとに、受検者には9月中旬以降に一般社団法人新潟県計量協会から定期検査の案内をハガキで通知します。

ご不明な点や対象と思われる計量器をご使用の方は、お問い合わせください。

他検査日時や会場などは、市ホームページなどでお知らせします。

計量器の検査全般について

- 県計量検定所業務課 ☎0256-36-2243
- 事前調査・検査会場などについて 地域振興課商工・雇用推進室 ☎63-4152